

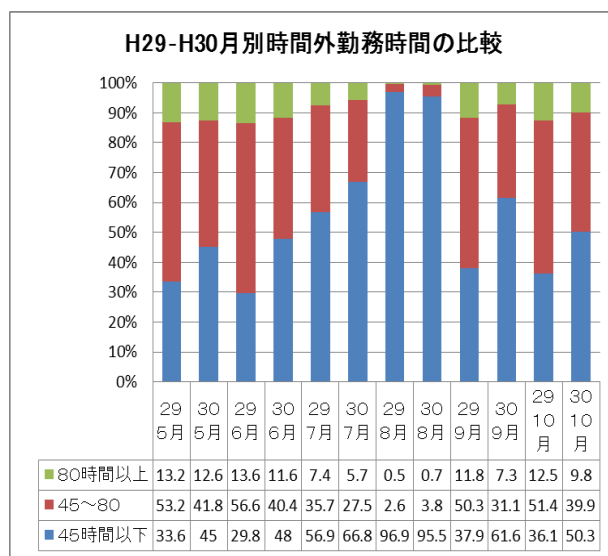
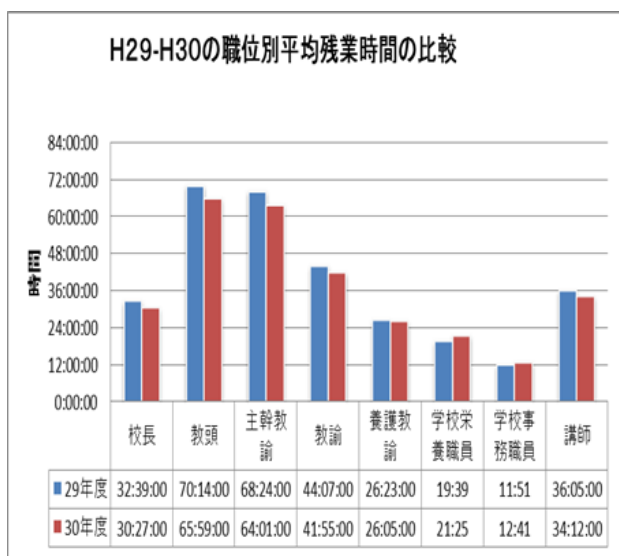
「働き方改革通信：チャレンジ」は、働き方改革の進捗状況や教育委員会及び各学校の取組を共有し、さらなる取組の推進・充実につなげることを目的として発行しています。

第3号は、「第2次多忙化解消行動計画」（教育委員会の取組）に基づく成果と課題、新潟市PTA交流会についてお伝えします。

「第2次多忙化解消行動計画」に基づく取組の成果と課題

出退勤管理システムによる勤務時間の把握

H29年度から出退勤管理システムの運用を開始したことで、全教職員の勤務実態を把握できるようになりました。また、一人一人の教職員が出退勤の時刻を記録することで、自らの勤務実態を客観的に把握しています。

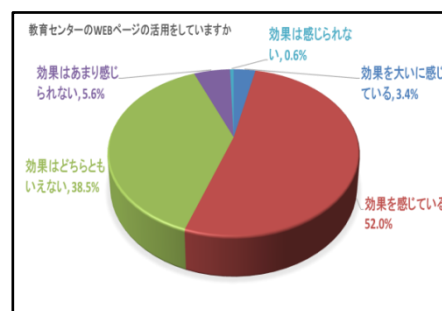


○昨年度に比べ、時間外勤務は減少傾向にある。月45時間以下の割合が増加し、80時間以上は、減少している。

△職位別にみると、昨年同様、教頭、主幹教諭の時間外勤務が長くなっている。

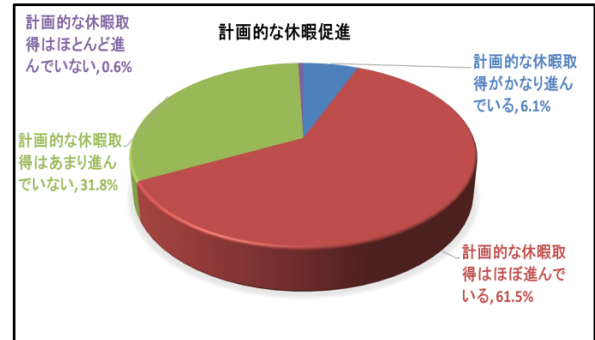
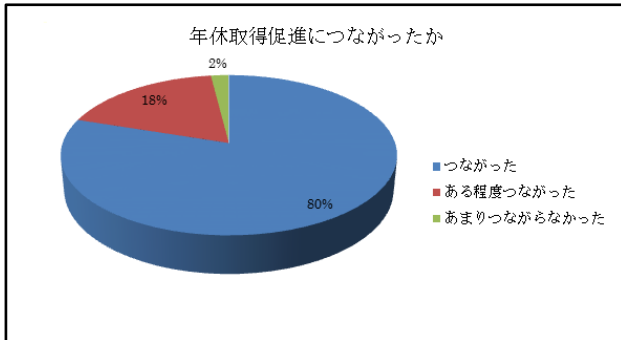
授業実践や学校運営に役立つコンテンツをWebページで共有

総合教育センターへのアクセス数が大きく伸びました。H30.10～H31.1に16,148件のアクセスがあり、昨年の同期間と比べ、4673件の増、40.8%伸びました。市小研・中教研とタイアップし、市小研・中教研における優れた指導案もコンテンツに加えました。今後、コンテンツのさらなる拡充と一層の多様化を図っていきます。



学校閉庁日などの設定による休暇取得の促進

8月の旧盆や年末年始に合わせて学校閉庁日や年休取得促進日を設定しました。また、その前後には可能な限り研修会等を設定しないことで、長時間勤務が常態化した教職員が休暇を取得しやすい環境を作りました。

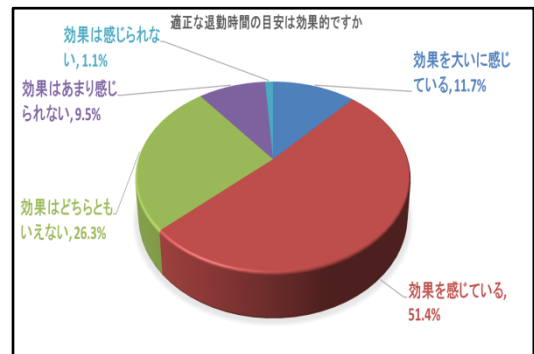


- 夏季休業中の学校閉庁日、年末年始の年休取得促進日とも、現場に肯定的に受け入れられ、年休取得促進に効果的であった。
- 年末年始の年休取得促進日は年度途中の計画であったが、高い割合で実施された。
- 年休取得日数は、昨年度同時期に比べ増加した。平均一般 29年度 10日 → 30年度 12日
技能 29年度 12日 → 30年度 13日

適正な退勤時刻の目安の設定

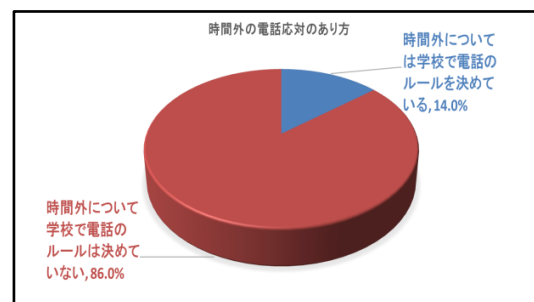
適正な退勤時刻の目安を設定することによって、早めの退勤を促し、時間外勤務の縮減を図りました。

- ・小学校・特別支援学校・幼稚園 18:30まで
- ・中学校・高等学校・中等教育学校 19:00まで



時間外の電話対応のルールづくり

これまで、朝の勤務時間前から夜の勤務時間終了後であっても、教職員がいる間は、電話対応をしてきました。また、緊急対応のためとして、学級担任が個人の電話番号を生徒に示してきた学校もありました。今年度は、勤務時間の適正化とプライバシー保護の観点から勤務時間外の電話対応について、校長会や市P連の代表の皆さんと意見交換を重ねてきました。課題であった緊急時のとらえや学校としての対応について、関係方面の理解を得ながら、次年度から、統一ルールに基づく対応を予定しています。



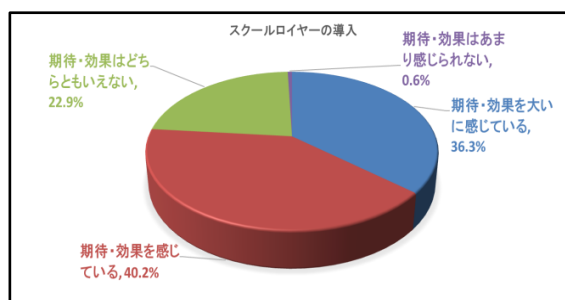
スクールロイヤーの導入

価値観が多様化、複雑化する中で、学校が抱える様々なトラブルや問題の解決のため、30年9月から弁護士が法的な視点から相談やアドバイスを行うスクールロイヤー制度がスタートしました。教職員の精神的負担を軽減するとともに、法的妥当性を加味しながら問題解決を図りました。

- 【相談の様態】・学校ダイレクト相談 ・教育委員会を窓口にした相談 ・教育委員会との定期相談

【制度理解と活用促進のために】

- ・校長会・教頭会での研修会
中学校長会（9月）
中等教育学校・高等学校長会（11月）
区小学校長会（9月～3月）
小学校教頭会（3月）、中学校教頭会（12月）
- ・モデル校での研修会（10月 市内小学校）



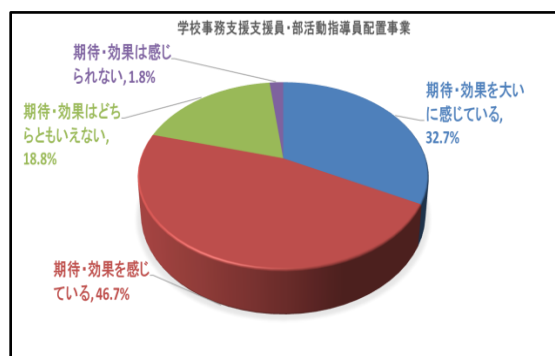
- 学校がトラブルに直面したとき、早い段階からスクールロイヤーに相談することによって、問題が整理され、解決のための手助けとなった。
- 研修会での事例研修をとおして、法的な観点から問題解決を図る方法を学ぶことができた。
- 現場からは、困ったときに安心して相談できるという肯定的な評価が多かった。

学校事務支援員・部活動指導員の配置

今年度から、文部科学省事業を活用し、学級担任や部活動顧問の負担軽減の観点から配置しました。

- ・学校事務支援員 大規模な小学校5校に配置
- ・部活動指導員 中学校3校に配置

新潟市では、これまで部活動の専門的な指導を支援するという観点から、「部活移動エキスパート」や「部活動サポーター」といった外部指導者の活用を行ってきました。しかし、中体連主催の大会では、所属する教職員の引率が必須です。部活動指導員は、教職員と同様に生徒を指導し、引率することが可能であるため貴重です。



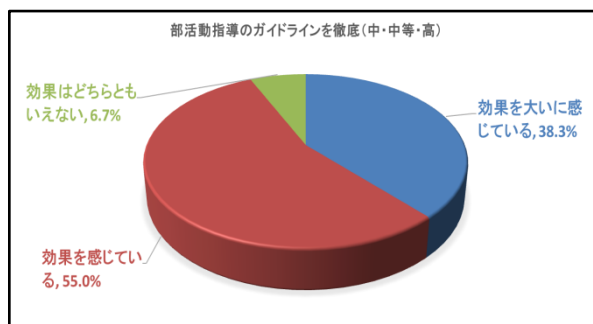
- 学校事務支援員の配置校では、教職員の事務負担の軽減につながっている。
- △部活動指導員について、他の政令市に比べ数が不足している。より充実した部活動を維持するためにも一層の増員が望まれる。そのための人材確保が課題である。

「新潟市立中学校部活動指導のガイドライン」の実施

部活動は、スポーツや文化・科学に親しみ、体力や技術の向上を図る以外にも、人間関係を構築したり、自己肯定感を高めたりするなど教育的に意義のある活動です。

一方で部活動の過熱化や部活動を担当する教員の時間外勤務が大きな負担となっていることから、「部活動指導のガイドライン」を徹底することで、部活動指導の見直しを行い、部活動の適正化に努めました。

- 今年度策定した「新潟市立中学校部活動指導のガイドライン」に基づく部活動運営が安定してきた。その結果、部活動顧問の時間外勤務時間が減少し、現場では、効果を感じている。



※円グラフは、教職員勤務状況調査（H30.11）の結果です。

成果と課題

【成果】

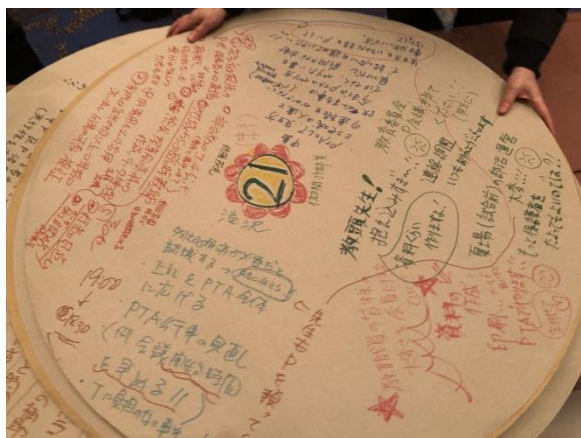
- 出退勤管理システムの結果から、昨年度に比べ、時間外勤務時間が減少傾向にある。
- 「第2次多忙化解消行動計画」の指標に掲げた、時間外勤務月45時間以下の教職員の割合は増加し、80時間以上の割合は減少している。
- 中学校においては、「部活動ガイドライン」の徹底により時間外勤務時間が減少している。
- 学校閉庁日や年休取得促進日の設定等は、休暇取得促進に効果的であった。
- スクールロイヤーの導入は、問題の法的観点からの解決につながるとともに、現場の精神的負担の軽減につながった。

【課題】

- 時間外勤務時間は、減少傾向にあるが、さらに削減する必要がある。
- 学校や教員が抱える業務そのものの削減や役割分担の見直しを進めていかなければならない。
- 教頭、主幹教諭の時間外勤務が他の職位に比べ非常に長く、具体的な対策の検討が必要である。
- 市内統一ルールによる時間外の電話応対について、次年度より進める必要がある。
- 見通しをもって学校閉庁日等が実施できるよう、次年度の予定の周知を図る。
- 学校として成果を上げている好事例を積極的に紹介し、業務改善を促進する。

新潟市PTA交流会 大成功

2月9日(土) ANAクラウンプラザホテルにて新潟市PTA交流会が開催されました。学校における働き方改革の一環として、PTA活動を見直し、PTA活動の改善に向けた「1校1取組」を進めるための話し合いを行いました。



「第2次多忙化解消行動計画」(学校の取組)については、次年度発行予定の「働き方改革リーフレット」にて報告させていただきます。